

服装・身だしなみについて

●服装に関する禁止事項の確認

《 指導の重点5項目 》

- 1) セーター・ベストは指定のものに限る。(1年生)
セーター・ベストは「黒・紺で無地のもの」に限る。(2・3年生)
その他の色目は着てこない(赤・緑・青・水色 など)
- 2) 校内ではブレザーを着用すること。
防寒具は着用禁止。(防寒具は登下校のみ可)
- 3) スカートの下にジャージを着用(はにわルック)は禁止。
- 4) 登下校や校内で膝かけ、セーターを腰に巻いて歩くのは禁止。
- 5) 授業中のマフラーやネックウォーマー、帽子などの防寒具は必ず外す。

《 その他禁止・注意項目 》

- 6) スカートを折り曲げない。
- 7) スカートを切らない(Fマークを切るなど、加工が見られたら、再度購入してもらう)。
- 8) ズボンをすらして履かない(腰はきしない)。
- 9) ブーツ類(ムートンブーツ)やサンダル等で登下校しない。
- 10) ブレザーを登下校時に着用する。
- 11) ポロシャツの下に長袖シャツを着用しない。
- 12) ネクタイ・リボンは指定のものを着用(1・2年生)。

・・・その他、頭髪違反・化粧・ピアスなどももちろんダメ！！

*やむを得ず異装をする場合は、必ず生徒指導室で異装届を提出し、次回から守るようにする。
異装が続く場合は、別途、生徒指導部から指導を行う。

ルールを守って生活することは、

さまざまなことから自分の身を守ることにもつながります！！

登校できない期間が続きますが生活リズムを崩さずに過ごしましょう！